

# 平成20年11月4日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	平成20年11月4日(火) 午前10時30分
場 所	教育委員会室
開 会	午前10時30分
閉 会	午前11時40分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	高 林 眞 理
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶務課長	鈴 木 陽 子
学務課長	石 井 秀 和
指導室長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	吉 田 章

## 2 会議の概要

高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

### 議決事項第1

議案第90号「学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

高木委員長 何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第90

号、学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正については、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**高木委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

## 議決事項第2

議案第91号「墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正について」から議案第95号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」までの5議案を一括して上程し、庶務課長が説明する。

**高木委員長** 何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第2、議案第91号、墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正についてから議案第95号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてまでの5議案は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**高木委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

## 議決事項第7

議案第96号「両国中学校の学校施設を使用させない日の変更について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

**高杉委員** 両中スーパー・イン・トレは、両国中学校支援地域本部が独自で主催して、独自で活動するものと理解していたのですが、校長先生と教員が安全指導や補助を行うということは、ある程度学校も関わっていくということですね。全然学校側とは関係ない活動なのかと思っていたので、どれぐらいの関わりになるのか教えてください。また、教員の勤務形態はどういうふうになるのですか。

**指導室長** まず、関与する教員の勤務の取り扱いですけれども、基本的に勤務の扱いにはならず、いわゆる本来業務から離れた形で支援をすることになります。学校の関与については、あくまでも両国中学校支援地域本部の事業ということでございますので、サピックスが指導するに当たり、必要に応じて12月までの学習指導状況等について教員から聴取を行います。学校側が関与するということではなくて、必要な部分について情報提供をすることになると思います。

**高杉委員** わかりました。

**高林委員** 教育委員会の支援のところ、事業内容について確認及び指導助言するとありますが、これは具体的にはどんな形で行うのでしょうか。

**指導室長** いずれ学校を通じまして、サピックスが指導する内容が私どもに届くと思いますが、やはり特別にさせていただくということがございますので、いわゆる中学生の学習の中で逸脱したことがもしあれば、私どもが助言していくということになるかと思っています。通常の中学校3年生までの教育課程の中で学習する内容であるならば、そのまま実施していただくことになるかと思っています。

**高木委員長** 何か問題が起きた時、大丈夫かということだと思います。

**久保教育長** 学校施設の管理上の問題については、学校側が受け持ちますが、事業そのものは学校の事業ではなく両国中学校支援地域本部の事業でございますから、事業そのものの管理はそこが受け持

つことになります。したがって、それに伴う事故の発生等については、学校の施設上の不備ではなく、事業の運営上の問題であれば、両国中学校支援地域本部の責任になります。聞くとところによりますと、この経費の中には事故に備えての保険を含めており、それを担保とするものでございます。ただ、そうは言っても先ほど指導室長から申し上げたとおり、ここで行われる教授内容が、中学3年生までの教育課程の中で本来教えてきた内容を逸脱しているようなものがあるとするならば、それはふさわしくありませんので、教育委員会としてはそういう意味で指導をする余地があるというふうに思っております。

**高林委員** 今回のこの議決に関する意見ではないのですが、両国中学校においては学校支援地域本部というものが地域で立ち上げられる状況にあるわけですね。同じようなことをしたいと思う学校があっても、例えば地域や学校が小規模で、PTAの組織も両国中学校ほどは動けないというところが区内に幾つもあると思います。このような格差が出ている状況は、他の学校に通っている保護者の方や、あるいは他の学校を選択しようと思っている方たちにとっては、かなり刺激になるような感じが非常にいたしますが、その辺はどのようにお考えなのかぜひ聞かせていただきたいと思います。

**久保教育長** この問題につきましては、この活動自体、学校支援地域本部による自主的なものですから、我々がどうこうと申し上げることはできないのですが、今おっしゃられたように、同様の活動を他の中学校において実施できるのかどうかは、それぞれの環境により異なるというのはご指摘のとおりだと思います。私どもとしましては、学校外のさまざまな力を学校教育の補助として、いろいろな社会教育的な活動の中に生かすよう、各地域でそれぞれ行われることが望ましいというふうに思いますので、それについてどういう支援ができるのが今後の課題になると思います。この団体だけに限らず、こういう活動は学校教育外の社会教育的な活動となるわけですが、それに対して一般的支援としては、1つはこれまで育成委員会を通じた放課後の活動についての支援はやってまいりました。これとは違いますけれども、学校支援地域本部というふうな形の、いわゆる窓口づくりというものについては別途考えていく必要がありますので、それについては今、事務局側として来年度に向けての研究をしているところです。それは必ずしも特定の学校支援地域本部を幾つもつくるという形態でなくても、学校等の規模が小さく、学校単独では十分にそういう意味で活動できないようなところについても支援できる仕組みづくりを考えていきたいと考えています。

**高杉委員** それに付随していますが、今回、両国中学校支援地域本部が両国中学校を使い正月特訓を行うわけですが、逆に小規模校のため自分の学校ではどうしてもできないということになれば、両国中学校の施設ということではなくて、区の施設としてほかの学校が校舎等を使うということもあり得るということでしょうか。

**久保教育長** 実際は、自分の学校施設を利用するのが普通だと思いますが、あくまで学校施設の有効利用という考え方からすれば、それもあり得ます。

**高木委員長** 費用はどうなんでしょうか。

**教育委員会事務局次長** 実際にサピックスと両国中学校の校長からその辺の事情を聞いたところ、サピックスとしてはこれは破格の値段だということです。

**高木委員長** 安いんですね。

**教育委員会事務局次長** 原価割れだと思います。この金額は生涯学習センターのいろいろな講座と比べても決して高いということではありません。

**生涯学習課長** 生涯学習センターの英会話教室は40時間で組まれていまして、1コマ500円強でござ

います。サピックスに関しましては、6コマ36時間で2万4,000円ということで、1時間当たり666円になります。陶芸の中級コースなど専門性の高い講師を呼ぶものについては、1回当たり2,500円の受講料なので、1時間当たり830円ということになりますので、それからしますと極端に高いという評価にはならないと思います。

**高林委員** 生涯学習の受講料と比較するのはいかがなものかという気がいたします。現状は知りませんが、塾のこういった特訓などは、まずそこに入るための入塾金が必要だったりしますから、そういったことを考えるとかなり安いような気はします。サピックスでしたらそのぐらい出しても良いと思うような教材を揃えていると思いますので、単に高いとか安いということだと、私は安いと思います。

**久保教育長** 通常の価格設定に比べると、こういう場合の価格設定は多分安いというのは素朴な実感だと思います。普通であればこの値段では多分受けられないと思います。社会教育の一環として取り組んだということで、あえて社会教育の他の講座と比較してみたのですが、安いということは事実だと思います。ただ、それにはサピックスの計画や考え方があるのではないのでしょうか。私は別の意味で考えなければいけない部分があると思ってまして、2万4,000円を払えないご家庭がもしあったとするならば、半額にするという配慮はできますが、それでも1万2,000円を払うわけですから、何らかの支援の方法がないのかということで研究させましたところ、1つ可能性としてあるのは、いわゆる塾等に行く場合の低所得の方々に対する貸付金という制度がございます。

**庶務課長** 東京都の社会福祉協議会で今年度からそのような事業を始められたということです。いろいろ条件はございますけれども、生活保護を受けていない場合で所得が一定額にいかない方について対象としていると区の厚生課を通じて聞いておりますので、そういった情報も提供していきたいと思っております。

**久保教育長** ただ、これも確定ではございませんので、支援については我々の課題として受けとめなければいけないと思っています。

**高木委員長** 主催は両国中学校支援地域本部ですが、説明は学校を通じて行われるのですか。

**庶務課長** 既に両国中学校支援地域本部から学校の保護者会を通じて3年生の全保護者へ説明されたようです。

**高木委員** そういう説明会のときに、今、教育長からお話のあった貸付制度なども併せて説明されると良いですね。

**高杉委員** 最初に始めた杉並区では、余りほかの学校に波及していないようですが、墨田区ではほかの学校も実施したいというような雰囲気はあるのですか。

**久保教育長** 杉並区の場合は夜の取り組みとして通年行われるということで、今のところ和田中学校以外のところではそれに見合うものは行われていません。墨田区の場合は通年ではなくて一時的な取り組みですので、ほかのところでもできない話ではないのかもしれませんが、体制や必要性、それから先ほど言った金額的な問題等、いろいろな事情がありますので一律に考えるのは難しいと思います。

**教育委員会事務局次長** 中学校の校長会長からお電話をいただきまして、学校としても興味はあるが、本当に効果があるのか、また、地域との連携の中でそれだけ手間をかけてやる価値があるのかという部分については、今回のケースを注視していくという反応でした。

**高木委員長** そのほかご質問ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第7、議案第96号、両国中学校の学校施設を使用させない日の変更については、原案どおり変更することにした

と思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**高木委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

## 議決事項第 8

議案第97号「梅若小学校と堤小学校、向島中学校と鐘淵中学校との統合について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

**高林委員** 高杉委員にお伺いしたいのですが、学校というのはやはり南側に校庭がくるように建てるのが常套ですか。

**高杉委員** もちろん、設計の仕方によってはいろいろなパターンがあり、良くできる可能性もありますが、住居部分と同じように、やはり日の入り方によって室内の温度差等が違ってきますので、当然、基本的には建物を北側に寄せて南側をあけるとと思います。特に住民の方が言っておられるように、1年間だけのために南側を潰すというのはちょっと問題があると思いますので、決定したとおりで良いのではないのでしょうか。それと、別の件になりますが、統合を2回経験するということですが、統合というのは分断されるわけではなくて、仲間が増えるのが2回ということなので、問題はないと思っています。

**高林委員** 統合を2回経験するというのは、私はどうなのかなと思います。ただ、PTAの方も含まれた検討委員会の中で決定されたことなので、皆さんが賛成だったらそれで良いのですが、今、堤小学校の3年生は確か非常に人数の少ない学年ですよ。

**高木委員長** 今は11名です。

**高林委員** 入学当時は5名か6名だったのが今増えて11名になりましたが、非常に少人数です。この子どもたちが5年生から6年生になるときに1回、統合がありますよね。そして中学2年生の受験を控えたときにまた統合があり、これは同じような人数が統合するものではありませんから、ある部分で堤小学校の子どもたちにとって非常に影響が強いのではないかと私はとても心配なんです。我慢すれば良いとか、子どもはすぐに慣れるから良いということとはまたちょっと違うのではないのでしょうか。ですから、特にここには、例えば非常にベテランの先生を配置していただくなどそれなりのことをしないとこの子どもたちは非常に強い影響を受けてしまいます。わずかな人数がもしもませんが、そこを我慢させてしまうというようなご意見が声高に述べられるようでしたら、少し心配な部分です。

**高木委員長** こういう統合の話というのは長所もあれば短所もあり、今、高林委員が言われたようなことも短所の1つです。それから、前から意見が出ているように、向島中学校の地区の人たちが堤小学校へ行くと、人が余り歩いていないから暗いという話が保護者会で出ているということですから、統合に伴ってそういう短所をできるだけ消していくことが必要だと思います。

**高林委員** 最近、堤小学校に行きましたので校庭を見てみましたら、建物を南側に建てたとしても日照は十分にありますし、校庭の広さもほかの学校の倍以上ありますので、建て方によっては良いものができるのかなと思いました。ただ先ほど委員長がおっしゃったように、二寺小学校の地域の方には暗いなど、いろいろなイメージがおありになるようで、確かに最近あそこにある公園は樹木が非常に成長してしまっていて、自然環境はとても良いのですが、団地の中から学校や通学路が見えなくなってきました。公園は東京都の管理だと思いますので、樹木のいろいろな手入れをもう少しきちんとしていただいて、何とか人の目が行き届くような通学路になるよう東京都にお願いしたら良いのではない

でしょうか。その公園に入ってすぐのところには池のようなものがあるんですね。そこは団地のカット倶楽部の方たちがいろいろなことをなさっていて、例えば子どもの日にこの近辺ではこいのぼりが非常にたくさん揺らめいていたり、それから12月にかけてはイルミネーションがすごくきれいなんです。ですから、あの辺りはこれから夕方や夜にかけて結構明るくなっていくんです。こういうこともありますので、ハードの部分については普段から利用している方たちであれば、それほどご心配はしていないのかなと思います。その辺のPRもぜひ検討会でしていただいて、多くの方に実際に足を伸ばしていただいて、良いところを見てほしいですね。それから前に、明治通りや墨堤通りを渡るから、交通に関してどうなのかというご意見もあるというふうに関心した覚えがあるのですが、今、堤通1丁目の子どもたちは二寺小学校に行くのに明治通りと墨堤通りを越えて通学しています。小学生にできるのに、中学生には危ないという論理はちょっとおかしいのではないかなと思って聞かせていただいていたいました。どうしても地元というお気持は強いと思いますけれども、工夫できるところは工夫していただいて、新しい学校に目を向けていただければと思います。先ほども申し上げましたが、現在の堤小学校の位置に新しい校舎を建てるということで、地域の皆さんや学校が賛成なさっているならば、2回統合を経験する子どもたちに対して、格段のご配慮をお願いしたいと思います。また、統合新校については、地域もそうですけれども、教育委員会も早い時点でどういった方向で学校をつくるのかというのを、特にこれから選択していく子どもたちやその保護者の方たちに示していくべきだと思います。時間があいてしまうと、その地域が選択されなくなる可能性もあると思いますので、例えばあれだけの広い敷地がありますから特に運動に力を入れるとか、日本語学級がありますから、語学のほうに力を入れるなどという、はっきりした特色を出していただくと学校のイメージがわき、選択しやすいのではないかなと思います。

**高木委員長** 要するに学校のメリットをもうちょっと出すということだと思います。

**横井委員** 私も堤小学校を先週見てまいりまして、確かに広くて、南に建てても北に建てても可能だろうとは思いますが。ただ、やはり先ほど高杉委員がおっしゃったように、常識的に考えると北側に建物を建てて南側を広くするのが良いと思います。逆ですと、例えば何十年かした後にどうしてこんな建物を建てたんだろうということになりかねません。高林委員がおっしゃるように、堤小学校の子どもは統合を2回経験することになるけれども、考えようによると、また場所的には堤小学校に戻るわけですから、そういう心強さはあるかもしれないので、いろいろ配慮を加えた上で、前向きに今回の提案どおり進めていただくのが良いと思います。

**教育委員会事務局次長** ただいま委員の皆様からお出しいただいたようないろんな懸念や希望、ご意見等についても、これまでの保護者の皆さんとの意見交換会や検討会の中で、本当に皆さん真剣な立場でお出しいただきました。だからこそ今度できる新しい学校を良いものにしたいと思っております。そのために、マイナスのイメージがあるとすればそれを払拭して、むしろプラスイメージのほうについて、教育委員会も力を入れて一緒に考えてほしいんだということも皆様からのご意見としてございましたので、モデルケースになるような、そんな良い学校づくりをこれから皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っています。それから、教育委員会の中でも今回の統合に向けた検討会を立ち上げて、教員の体制や施設のあり方等をこれからすぐにでも考えなくてははいけませんので、そういう意味では教育委員の皆様方、あるいは地域の皆様方のご要望とかご意見に沿うように、一生懸命やらせていただきたいと思います。

**高木委員長** そのほかご質問ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第8、議案

第97号、梅若小学校と堤小学校、向島中学校と鐘淵中学校との統合については原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**高木委員長** それでは原案どおり決定します。

## 報告事項第1

「平成20年第3回区議会定例会本会議及び区民文教委員会における質問項目について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

**高木委員長** この陳情の採択は、個人的には非常に良いことだと思っているんですが、特に今度は東京スカイツリーが建つということで宣伝にもなりますし、東京マラソンで隅田川を渡ってもらったほうが墨田区のためには良いというふうに思っております。

**スポーツ振興課長** 東京マラソンの招致については、今、民間団体の招致する会というものが中心になって活動しておりまして、現在、町会を通じた署名活動等を行っているところです。私どものほうでは、墨田区の陸上競技協会や東京都の陸上競技連盟等に働きかけたりしています。高木委員長ご指摘のとおり、私どもとしても良いことだと思っておりますが、走るルートにつきましては5年に1回見直しがあるようです。現在、2回の大会が終了してしまっていて、2009年度の大会が第3回となります。ちょうど東京スカイツリーが立ちあがるのが2011年ということなので、2012年のこの大会に照準を合わせて今活動をしているというような状況です。ただ、ルート変更というのは結構ハードルが高く、仮に墨田区を通るようにしますと、どこかが通らなくなりますし、墨田区を通るときに橋を渡るということがあると、分断される土地が出てくるわけです。その分断される土地の扱いというのが若干難しいという感じです。

**高木委員長** ですが、浅草まで来て同じルートをまた折り返すということですが、何も同じところを2度走る必要はなくて、例えば片方を清澄通りにしても良いのではないのでしょうか。

**スポーツ振興課長** 私も同じ意見ですが、ああいうふうに同じルートを往復させているのはやはり理由がありまして、ルートを一筆書きにしますとその部分が分断された土地になります。マラソン大会の時間というのは2時間くらいですが、実際問題、交通規制がかかり、分断されている時間というのは最長で8時間から10時間に及ぶと言われてしまっていて、その間の孤立する土地についての問題というのがあるみたいなんです。

**教育委員会事務局次長** これについては、現在、招致の運動を展開している方々と私どもの間でどうやって効果的に進めていこうかということで、意見交換を行っているところです。

**高木委員長** わかりました。

**高林委員** 担当はスポーツ振興課になるのですか。

**教育委員会事務局次長** 担当部課については、東京スカイツリーができるようになるので、それを墨田区のPRに使い、観光面で地域を活性化しようという意見もありますので、スポーツ振興課を所管として良いのかどうか疑問がありますので、近々庁内の関係する課長に集まってもらい全体としての動きにしていこうかなというふうに考えています。

**高木委員長** それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。